

# 「県立学校施設長寿命化計画」策定に関する基本方針

平成29年3月

愛知県教育委員会

## 目 次

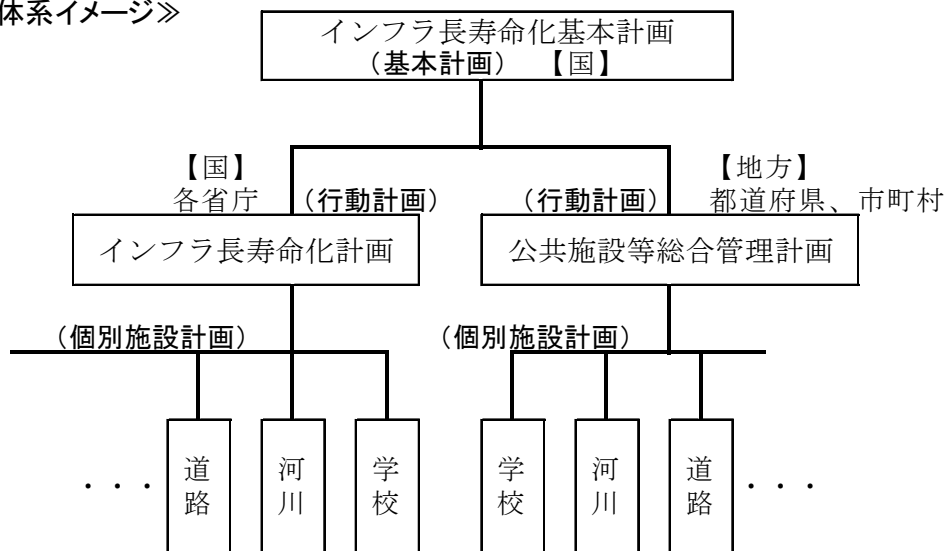
はじめに	・・・ 1
「県立学校施設長寿命化計画」策定の背景、目的	・・・ 2
<b>I 県立学校施設の現状と課題</b>	・・・ 3
1 県立学校建物の面積等	・・・ 3
2 これまでの維持保全の方針	・・・ 4
3 耐震対策	・・・ 4
4 現状の建物のグループ分け	・・・ 5
5 社会的ニーズの変化	・・・ 6
6 課題	・・・ 6
<b>II 長寿命化計画の策定における視点</b>	・・・ 7
<b>III 計画期間</b>	・・・ 8
<b>IV 長寿命化計画として位置付ける対象施設</b>	・・・ 9
<b>V 建物の目標使用年数</b>	・・・ 10
<b>VI 改修周期</b>	・・・ 11
改修周期	・・・ 11
「従来の考え方」と「長寿命化の考え方」の比較	・・・ 12
<b>VII 対策の優先順位の考え方</b>	・・・ 14
<b>VIII 学校の配置計画</b>	・・・ 18
1 施設の数（学校の統廃合、新設）	・・・ 18
2 学級数の減少に伴う建物の減築等	・・・ 19
<b>参考資料1</b> （県立学校建物の建築年代別の総保有面積）	
<b>参考資料2</b> （中学校卒業者の推移及び今後の見込み）	

## はじめに

わが国では、昭和40年代の高度成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が進行しており、今後20年で老朽化は加速度的に進行していきます。

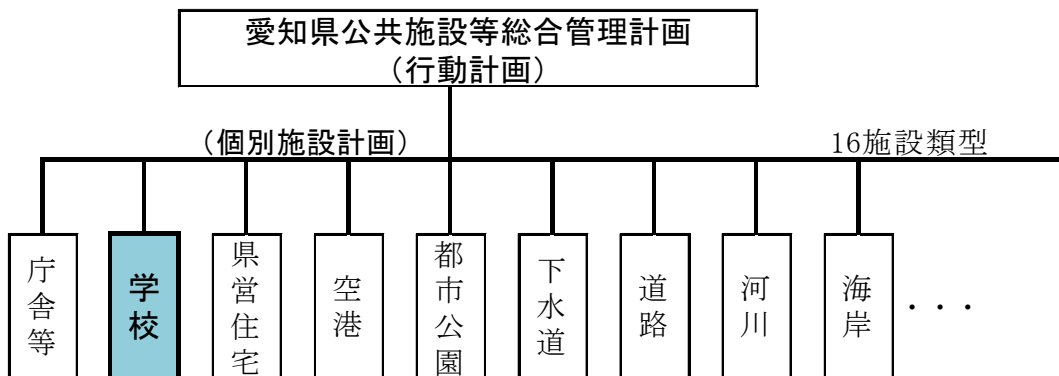
このため、国は日本再興戦略の閣議決定（平成25年6月14日）を受けて、平成25年11月29日に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国としての基本方針を示すとともに、基本方針に基づき各省庁及び各地方公共団体に対しては「公共施設等総合管理計画（行動計画）」及び「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」の策定を要請（平成26年4月22日付け総務大臣通知）しました。

### 《体系イメージ》



愛知県では、平成27年3月に「愛知県公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定し、次のステップとして16施設類型ごとに「長寿命化計画（個別施設計画）」を策定することとしました。

### 《愛知県の体系》



## 「県立学校施設長寿命化計画」策定の背景、目的

本県の県立学校施設についても全国のインフラと同様に、老朽化が進行していることに加え、昭和40年代から50年代の生徒急増期に建設された建物の割合が高く、今後一斉に改修、更新の時期を迎えることから多額の整備費用が必要となってきます。

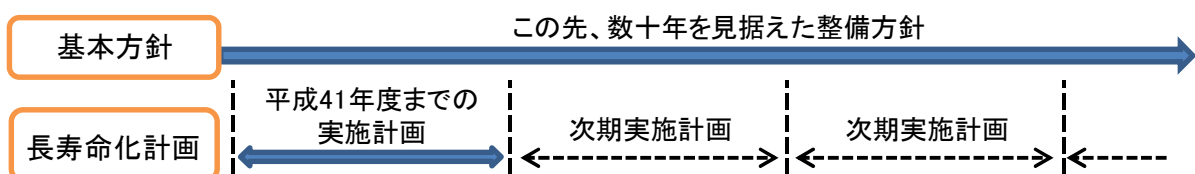
教育委員会では、これまでの維持保全の方針を見直し、さらに建物の長寿命化を図ることで財政面においては更新費用を含めたライフサイクルコスト<sup>※1</sup>の削減や事業費の平準化を図りつつ、教育環境の維持、向上を図るため、「県立学校施設長寿命化計画」（以下「長寿命化計画」という。）を策定し、この計画に沿って中長期的に老朽化対策に取り組んでいきます。

なお、総合管理計画において、長寿命化計画（個別施設計画）の策定期限の目途は、平成32年度となっていますが、喫緊の課題に速やかに対応するため、長寿命化計画については30年度までの策定を目指し、31年度から計画に沿って老朽化対策を実行していきたいと考えています。

平成28年度は、外部有識者や保護者、教職員の代表者等で構成する「県立学校施設長寿命化計画基本方針検討委員会」を開催し、幅広い関係者からの意見も参考として基本方針を作成しました。

この基本方針は、この先数十年を見据えた長期の整備方針であり、今後はこの方針に沿って改修等の整備水準、実施時期及びコスト見通し等の内容を整理し、具体的な実施計画としての長寿命化計画を策定してまいります。

### 「基本方針」の位置付けと「長寿命化計画」について



※最初の実施計画の計画期間は、総合管理計画の考え方に沿って平成41年度までとしています。

※1 建物の計画、設計、施工から、その建物の維持管理、最終的な解体、廃棄までに要する費用の総額（生涯費用）です。

# I 県立学校施設の現状と課題

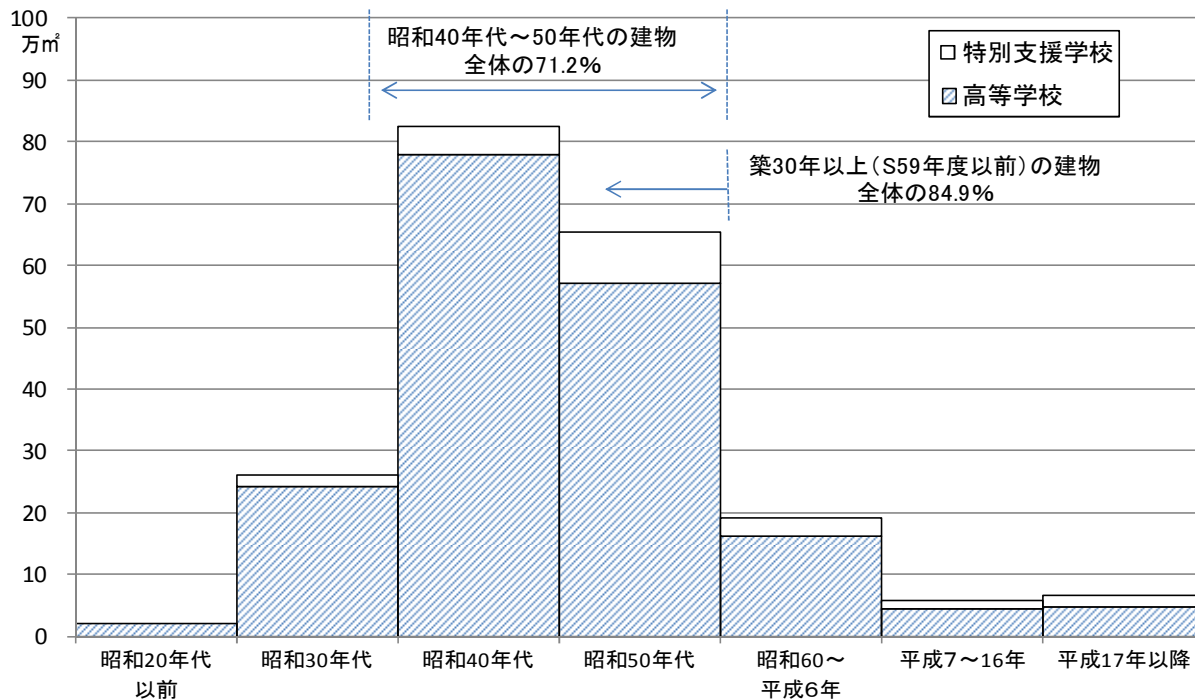
## 1 県立学校建物の面積等 (平成27年4月1日現在)

学校種別	学校数	建物棟数	建物面積
県立学校	177校	3,222棟	2,076,117 m <sup>2</sup>
高等学校	149校	2,828棟	1,865,564 m <sup>2</sup>
特別支援学校	28校	394棟	210,553 m <sup>2</sup>

- 再調達価額<sup>※2</sup>は、愛知県開始貸借対照表作成時点（平成25年4月1日）において、建物だけでも3,550億円以上となっています。
- 建築後30年以上経過の建物が全体の約85%、中でも昭和40年代から50年代の生徒急増期に建設した建物は全体の7割以上を占めています。

参考資料 1

県立学校建物の建築年代別の保有面積



※<sup>2</sup> 当該建物を建替える場合の建築費を建築された時点の費用をもとに算定した額です。

## 2 これまでの維持保全の方針

- 県立学校の建物における「これまでの維持保全の方針」は、60年を使用年数の目安とし、折り返し点となる築30年経過を目途に大規模改造工事<sup>※3</sup>を実施しています。
- 平成15年度以降は、耐震対策を最優先することとし、耐震補強工事に併せて屋上防水や外壁改修などの改修工事を行っています。

## 3 耐震対策

- 県立学校については、建築基準法における新耐震設計基準の適用前の昭和56年以前に建築された建物を対象に平成13年度までに耐震診断を実施し、その結果、倒壊又は崩壊する危険性が高いCランクの建物は、平成18年度までに耐震化を完了しました。
- 平成19年度以降は、Bランクの建物の耐震化に取り組み、工事施工上の都合により完了が平成29年度となる1棟を除き、平成28年度までに耐震化を完了しました。
- 東日本大震災により、学校現場において多くの体育館等で天井が落下したことから、特に避難場所となりうる体育館の吊り天井についても、平成28年度までに耐震対策を完了しました。

### 【耐震性能】

建築時期	診断結果	Is値 <sup>※4</sup>	耐震性能
昭和56年以前	Aランク	0.7以上	倒壊、又は崩壊する危険性が低い
	Bランク	0.3以上0.7未満	倒壊、又は崩壊する危険性がある
	Cランク	0.3未満	倒壊、又は崩壊する危険性が高い
昭和57年以降	新耐震基準		

※<sup>3</sup> 築30年を目途に実施している老朽化対策のための改修であり、屋上防水、外壁改修のほか、床、壁などの内装について改修を行うもので、建替え費用の5分の1程度で実施しています。

※<sup>4</sup> 構造耐震指標のことをいい、地震力に対する建物の強度、靱性（じんせい：変形能力、粘り強さ）を考慮し、建築物の階ごとに算出します。「建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）」（平成18年度国土交通省告示）により、震度6～7程度の規模の地震に対するIs値の評価が定められています。なお、学校建物については、地震時の児童生徒の安全性、被災直後の避難場所としての機能性を考慮した文部科学省の基準に沿って、国土交通省の基準（Aランク0.6以上、Bランク0.3以上0.6未満）よりも対策の基準を高くして耐震化を図ってきました。

#### 4 現状の建物のグループ分け

これまでの取組により、現状の建物は以下の①から⑥の6つのグループに分けることができます。

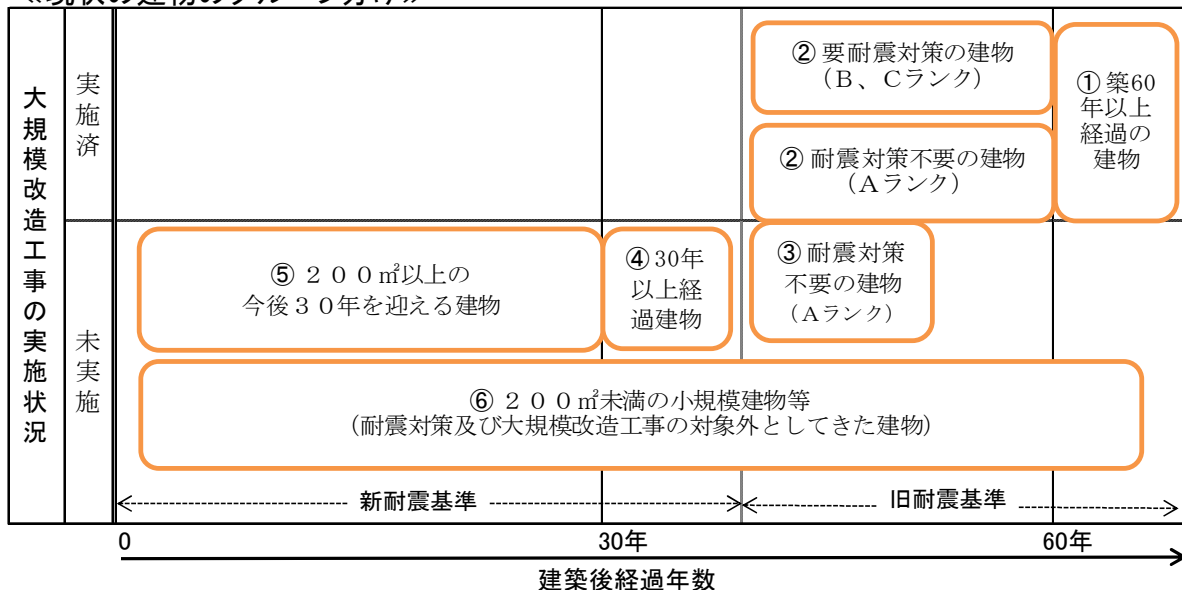
##### 【グループ別の状況及び棟数】

- ① 既に築60年を経過した建物
- ② 築30年以上経過した旧耐震基準の建物で、大規模改造工事を実施済み
- ③ 築30年以上経過した耐震対策が不要の建物で、大規模改造工事を未実施
- ④ 築30年以上経過した新耐震基準の建物で、大規模改造工事を未実施の建物
- ⑤ 今後、築30年を迎える建物で、今後、大規模改造工事をを行う予定の建物
- ⑥ 200㎡未満の小規模建物で、耐震対策や大規模改造工事の対象外とした建物

平成27年4月1日現在

学校種	①	②	③	④	⑤	⑥	計
高等学校	11	698	81	105	234	1,699	2,828棟
特別支援学校		83	42	39	64	166	394棟
計	11	781	123	144	298	1,865	3,222棟
(割合%)	(0.3)	(24.2)	(3.8)	(4.5)	(9.3)	(57.9)	(100.0)

##### 《現状の建物のグループ分け》



## 5 社会的ニーズの変化

- 現在の施設は、社会が求める学習内容、学習形態に応じた学習環境や、現代の生活様式など、近年のニーズに対応した整備が求められています。
- 具体的には、多様な学習ニーズに対応する「ICT<sup>※5</sup>教育環境の整備やアクティブ・ラーニング<sup>※6</sup>の授業におけるプレゼンテーションルーム<sup>※7</sup>の設置」、障害のある児童生徒に対応する「エレベーターの設置やバリアフリー化」、また、生活様式の変化に対応する「トイレの洋式化や冷房設備」などの整備が求められています。

## 6 課題

- 建物の再調達価額は約3,550億円と算定されており、中長期的に老朽化対策に取り組む必要があります。
- 高等学校における生徒数は、ピーク時（入学者数のピークは昭和63年度）と比較して減少しており、それに伴い多くの学校で余裕教室<sup>※8</sup>が生じています。  
また、生徒数は今後も減少する見込みとなっており、将来を見据えた施設規模の適正化の検討が必要となっています。
- 昭和40年代から50年代に建設した建物が全体の7割以上を占めており、今後一斉に築60年を迎え、平成30年代の後半から多額の更新費用を要するため、従来の保全方針の見直しが必要になります。
- 現状でも既に築60年以上経過している建物や、築30年以上経過した建物のうち大規模な改修が実施されていない建物が生じています。
- 現在の施設は、社会が求める学習内容、学習形態に応じた学習環境や現代の生活様式など、近年のニーズに対応した整備が課題となっています。
- 耐震対策については、建物（構造体）及び非構造部材のうち特に危険性の高い体育館の吊り天井について平成28年度末までに完了しましたが、体育館吊り天井以外の非構造部材の耐震対策にも取り組んでいく必要があります。

---

※<sup>5</sup> 情報通信技術（無線LAN、タブレット端末など）

※<sup>6</sup> 教員が一方的に生徒に知識伝達をする講義スタイルではなく、課題研究やディスカッション、プレゼンテーションなど、生徒による能動的な学習への参加を取り入れた授業形態で、課題の発見と解決に向けて、主体的・対話的で深く学ぶ学習を指します。

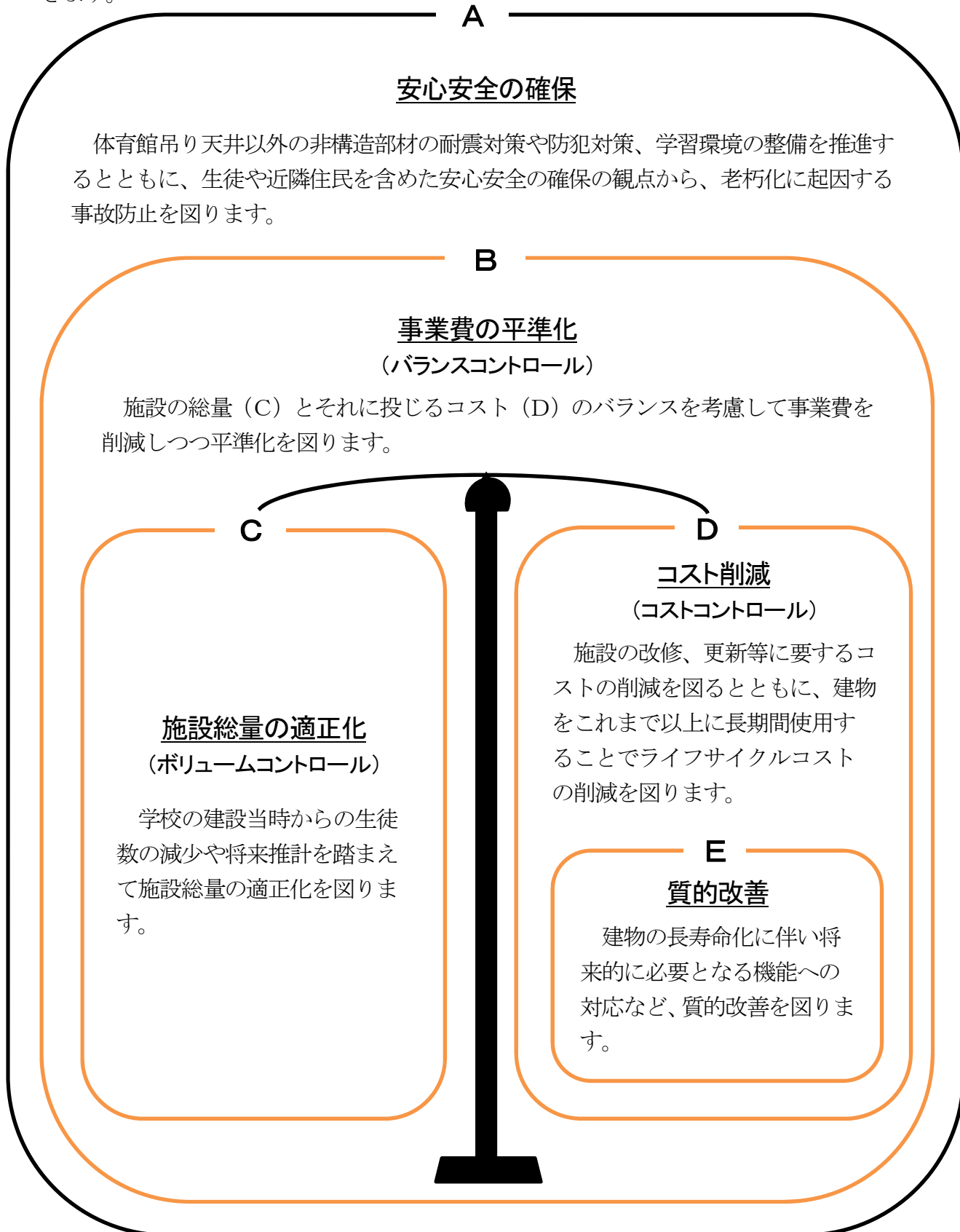
※<sup>7</sup> 1学年（約240人）が収容でき、スクリーン、プロジェクタ、スピーカー等の音響施設、可動式のテーブル付きの椅子が配備された部屋で、概ね普通教室の3教室分（廊下部分を含む）相当のスペースです。

※<sup>8</sup> 学級単位で使用している普通教室及び特別教室以外の保有教室で、現在、この教室は少人数指導授業（1クラスを複数のグループに分けて指導）などに活用しています。



## Ⅱ 長寿命化計画の策定における視点

県立学校施設の現状と課題を踏まえて、以下の5つを視点として長寿命化計画を策定していきます。






### Ⅲ 計画期間

- 平成30年度までの策定を目指す長寿命化計画の計画期間は、総合管理計画の考え方に沿って、「平成31年度から41年度まで」とします。

#### 【総合管理計画における取組スケジュール】（総合管理計画より関係部分を抜粋）

平成27年3月の策定から15年間の取組

第一期 (H27. 4. 1～H32. 3. 31)	第二期 (H32. 4. 1～H37. 3. 31)	第三期 (H37. 4. 1～H42. 3. 31)
		
施設の健全性確保のための仕組み作り（点検基準等の整備、点検結果の収集・蓄積・活用の仕組み検討等）		
		
施設類型ごとに個別施設計画（長寿命化計画）を策定		
		
個別施設計画を推進（計画に基づき施設を維持管理し、長寿命化を推進）		

#### 【基本方針の位置付け】

基本方針は長寿命化計画の策定において道しるべとなるものであり、この方針に定めた建物の目標使用年数や改修周期などの基本的な事項や方向性に沿って、次年度以降に策定するアクションプログラムとしての「長寿命化計画」につなげていきます。

## IV 長寿命化計画として位置付ける対象施設

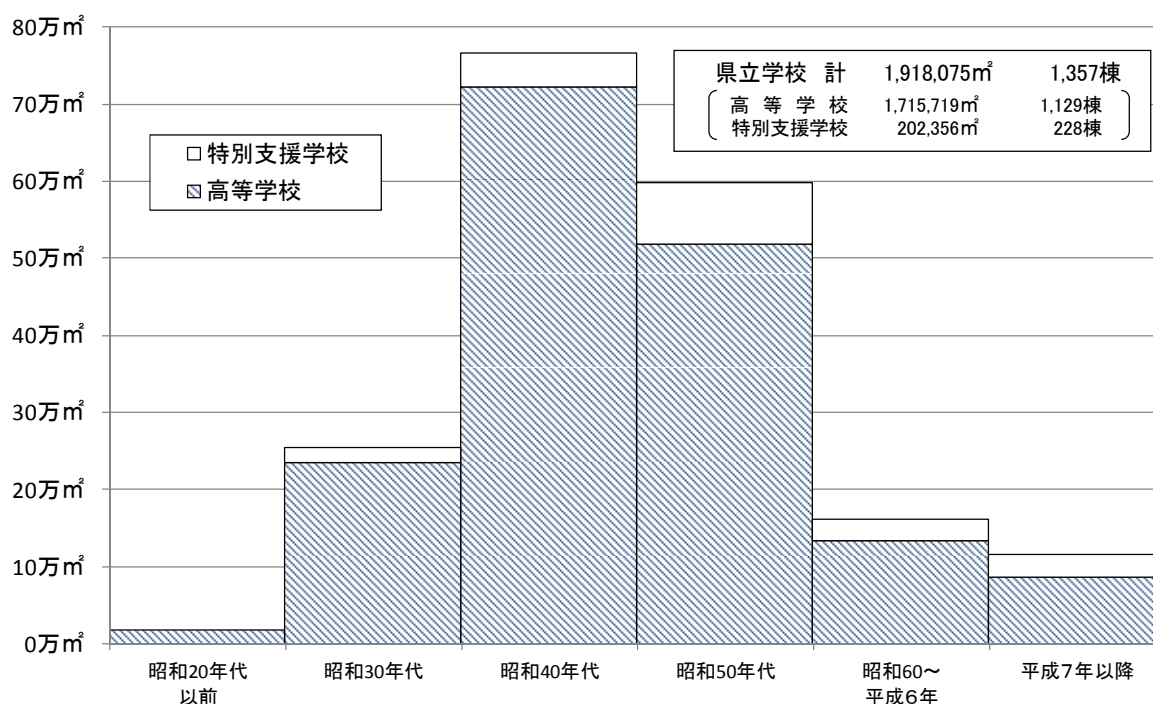
- 原則として、延べ床面積が 200 ㎡以上の鉄筋コンクリート造（RC造）及び鉄骨造（S造）の建物を対象とします。

1,357 棟      1,918,075 ㎡

### 【構造別内訳】

学校種別	RC造		S造	
	棟数	面積（㎡）	棟数	面積（㎡）
高等学校	830	1,525,840	299	189,879
特別支援学校	208	193,365	20	8,991
計	1,038	1,719,205	319	198,870

「長寿命化計画」として位置付ける対象建物の建築年度別面積



- これまでの大規模改造工事や耐震改修工事においては、原則として 200 ㎡以上の RC 造又は S 造の建物を対象としています。（200 ㎡以上は、耐震対策を要するとした文部科学省の基準）
- また、コンクリートブロック造及び木造の建物については、これまで大規模改造工事や耐震改修工事の対象としてこなかったため、長寿命化には馴染まないと考えられます。
- 対象とする 1,918,075 ㎡は、総数（約 208 万㎡）の 9 割以上をカバーしています。

## V 建物の目標使用年数

- 学校建物の法定耐用年数<sup>※9</sup>は、鉄筋コンクリート造（RC造）は47年、鉄骨造（S造）は34年となっていますが、これらは税法上定められているもので、建物の物理的寿命を示すものではありません。
- 物理的な耐用年数に関する明確な基準はありませんが、文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月）」においては、（社）日本建築学会の考え方を参考にして、鉄筋コンクリート造の物理的な耐用年数は、適切な維持管理がなされコンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上もたせるような長寿命化も可能であるとされています。
- 従来の使用年数60年に、構造体への大きな影響を防ぐために必要な屋上防水及び外壁改修の計画更新年数20年程度を加え、「60+20=80年」とすることが、維持管理していく上で過不足なく効率的であると考えています。

（参考）主な工事部位ごとの計画更新年数

「建築物のライフサイクルコスト(国交省監修)」抜粋

部位・部材（仕様等）	更新年数
屋根（屋上防水）	20年
外壁（複層仕上塗装）	15年
内壁（せっこうボード、塗装仕上）	30年
外部建具（アルミ製引違戸）	40年

- これらを総合的に判断し、目標使用年数を以下のとおり設定します。

建物の構造	目標使用年数
鉄筋コンクリート造、鉄骨造	80年

- また、これまで築60年経過の建物について耐力度調査<sup>※10</sup>を実施してきましたが、今後は、RC造の建物について事前にコンクリート圧縮強度調査<sup>※11</sup>により80年使用することが可能かを判断し、長寿命化計画に反映させます。

※9 減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）で定められています。

※10 文部科学省が定めた国庫補助の基礎となる調査であり、1万点満点で4,500点を下回ると危険改築として建替えに要する工事費が国庫補助の対象（高等学校は対象外）となります。構造耐力、保存度、外力条件の調査を行い、客観的な老朽化の評価を行う調査で、主な調査項目は、コンクリート圧縮強度・中性化深さ、鉄筋かぶり厚さ・腐食度、柱・梁・壁等のひび割れなどです。

※11 コンクリートを円柱状に採取し、それに圧力を加えて破碎にいたるまでの強度を測定する調査です。なお、耐震対策において、この調査結果が13.5N/mm<sup>2</sup>未満の建物については、補強による耐震化が困難なことから、これまで建替えにより対応してきました。

## VI 改修周期

- これまでは、建物の使用年数の目安を60年とし、その折り返しにあたる築30年経過を目途に「大規模改造工事」を実施してきました。

なお、平成15年度以降は耐震対策を優先し、耐震改修工事の中で屋上防水や外壁改修などに限定した改修を実施してきました。

- 今後も、「大規模改造工事」の実施を基本とし、築60年経過を目途に築80年まで使用することを目的とした「長寿命化改修工事」を行います。
- 長寿命化改修工事の内容、コストについては、従来よりもライフサイクルコストを削減することを前提に、築60年経過の建物を対象としたモデル調査（改修提案書作成委託）の結果を踏まえて今後検討します。

【改修工事の単価と工事内容】  $m^2$ 単価は、建替えに要するコストを「100A」とした場合

工 事 名	$m^2$ 単価	工事施工部位			
		屋上防水	外壁改修	内装改修	設備改修
大規模改造工事	20A	○	○	○	—
大規模改造工事(簡易) <sup>※12</sup>	10A	○	○	△一部	—
長寿命化改修工事	$20A \pm \alpha$	○	○	(モデル調査の結果を踏まえて、今後定めます。)	

- なお、今後新築する建物については、従来よりもライフサイクルコストを削減することを前提に、80年間の使用を見据えて主要設備の更新期間を考慮し、予防保全の観点で踏まえた改修周期を研究します。

【改修例】

築20年	築40年	築60年	築80年
改修工事	長寿命化改修工事	改修工事	建替え

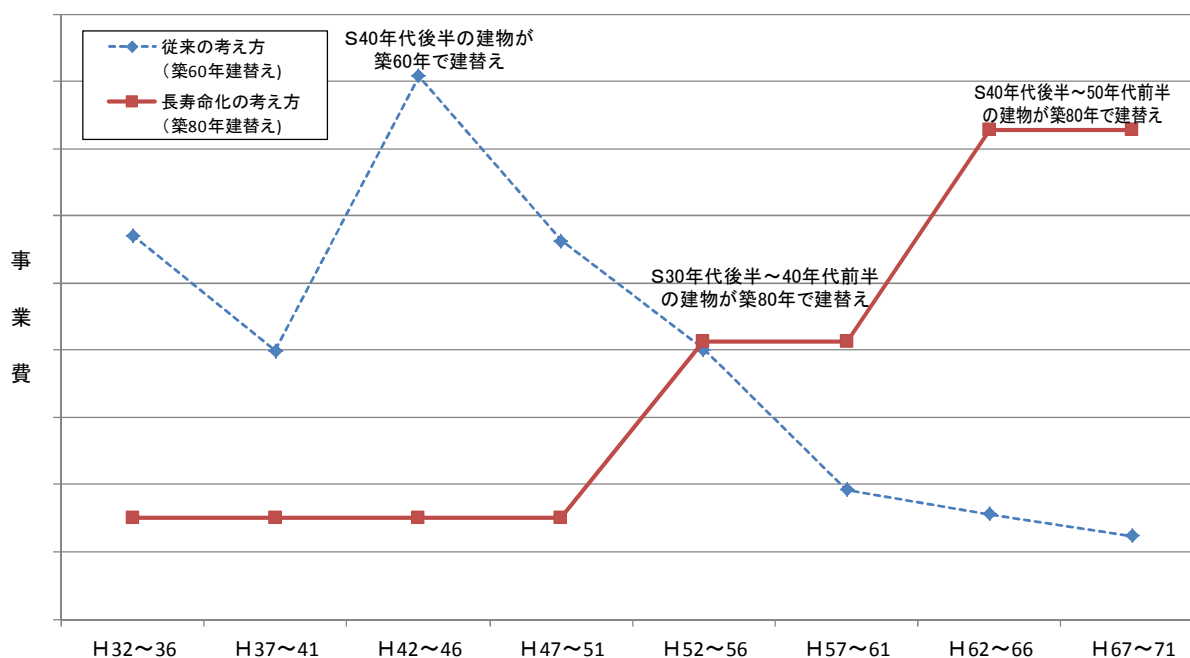
- また、建替える場合、これまでは原則として既存の建物と同じ構造で建替えてきましたが、工期を短縮し、それにより学校運営上の負担を軽減できることから、今後は、鉄筋コンクリート造（RC造）の建物については、特別な事情がある場合を除き、原則として鉄骨造（S造）により建替えます。

※12 耐震補強工事と併せて実施した工事です。内装改修については、特に劣化が著しい箇所やトイレ改修などに限定して、大規模改造工事の単価の2分の1程度で実施しました。

## 「従来の考え方」と「長寿命化の考え方」の比較

従来の考え方 (築60年経過を目途に建替え)	築30年	築60年	
	大規模改造工事	建替え	
長寿命化の考え方 (築80年経過を目途に建替え)	築30年	築60年	築80年
	大規模改造工事	長寿命化改修工事	建替え

### 【維持、更新に係る事業費のイメージ】



※ 上記のグラフは、築60年経過を目途に行う「長寿命化改修工事」を、築30年経過を目途に行っている「大規模改造工事」と同じとしました。また、築80年での建替を、既設の建物と同じ面積のS造で建替えるものとしました。

- 建物の長寿命化により使用年数を延ばすことで、今後20年程度は事業費の平準化を図りつつ、従来の考え方よりも事業費を削減することができます。
- 平成52年度以降は、生徒急増期に建設した建物が築80年を経過して建替えの時期を迎えますが、将来推計における生徒数の減少を踏まえた適正な規模で改修又は建替えを行うことにより、事業費を削減していきたいと考えています。

## 【長寿命化による事業費の削減効果】

- 目標使用年数の延長、改修周期の変更及び原則としてS造により建替えることにより、単年度あたりの投資額で20%程度の削減効果があると考えられます。

・従来の考え方

$$(\text{新築 } 100A/\text{m}^2 + \text{大規模改造 } 20A/\text{m}^2) \div 60 \text{年} = 2.00A/\text{m}^2 \cdot \text{年}$$

・長寿命化の考え方

$$(\text{新築 } 90A/\text{m}^2 + \text{大規模改造 } 20A/\text{m}^2 + \text{長寿命化改修 } 20A/\text{m}^2) \div 80 \text{年} \\ = 1.63A/\text{m}^2 \cdot \text{年}$$

・削減効果

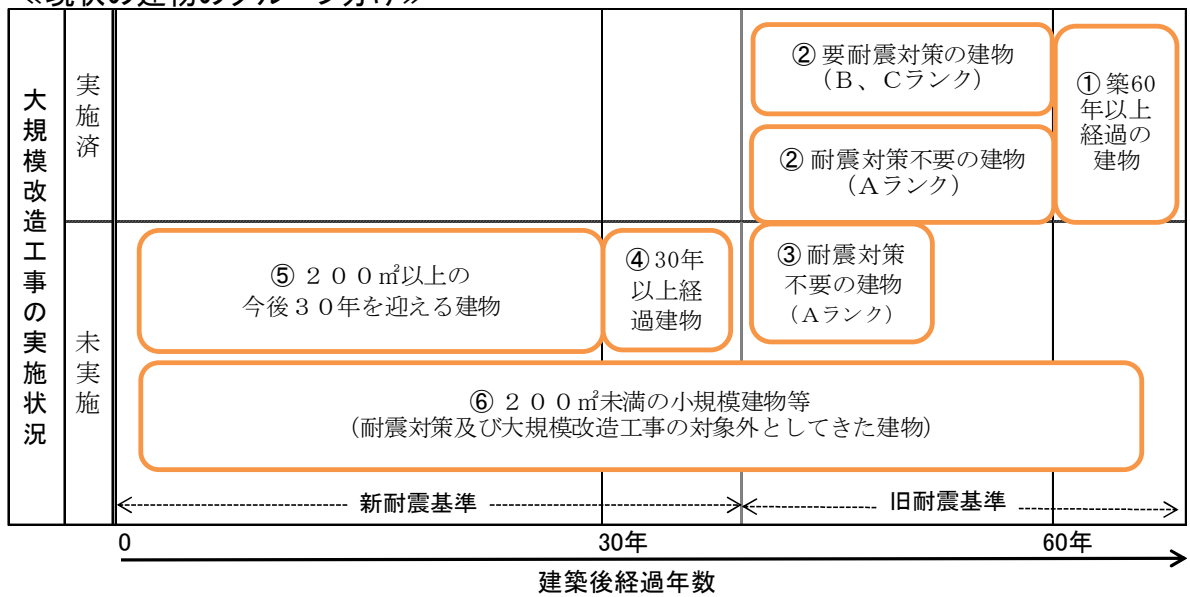
$$(2.00A/\text{m}^2 \cdot \text{年} - 1.63A/\text{m}^2 \cdot \text{年}) \div 2.00A/\text{m}^2 \cdot \text{年} \times 100 = 18.5\%/\text{m}^2 \cdot \text{年}$$

- ※ 上記は、S造による建替えの単価を「90A」、長寿命化改修工事の単価を「20A」と仮置きした場合の機械的な試算です。

## VII 対策の優先順位の考え方

- 対策の優先順位の考え方については、安心安全の確保を最優先とするなど、先に記載した「長寿命化計画の策定における視点」の考え方に沿って、建物単位で優先順位を考えていきます。
- 目標使用年数を80年とする際の過渡期にあたる現状の建物については、建築年数及びこれまでの耐震対策や大規模改造工事の実施状況により、以下のとおりグループ分けすることができますので、グループに優先順位を付けて実施計画を作成していきます。  
 なお、⑥グループについては、長寿命化計画の対象施設としては位置付けないこととしましたので、建物ごとに個別の対策を検討していきます。

《現状の建物のグループ分け》





### 【グループ別の優先順位】

- 築30年以上が経過し、大規模な改修が未実施となっている建物のうち旧耐震基準で、耐震対策不要の建物(③グループ)を最優先とし、大規模改造工事を実施していきます。  
なお、③グループのうち特に老朽化が著しい34棟については、長寿命化計画の策定に先立ち、平成29年度から31年度までの3年間で大規模改造工事を実施する予定としています。
- 次に、築60年以上経過の建物(①グループ)を優先とし、事業費の平準化を踏まえながら、将来推計における生徒数の減少を踏まえた適正規模で長寿命化改修工事を実施していきます。  
なお、コンクリート圧縮強度調査の結果、長寿命化することが困難と判断した建物については、安全性に鑑み、建替えを含め対応を検討していきます。

### 【グループ内又は学校内の優先順位】

- 建築時期の古い建物を優先することを基本とし、個々の建物の劣化の状況も考慮しながら優先順位を付けていきます。
- なお、建築年次が同じ場合、改修工事にあつては学校運営に欠かせない中枢の設備が設置されている「管理棟」を最優先します。  
また、建替えにあつては、児童生徒が最も長い時間を過ごす「普通教室棟」を最優先します。

### 【上位計画との整合性】

- 高等学校においては平成28年2月に策定した「県立高等学校教育推進実施計画(第1期<sup>※13</sup>)」、特別支援学校(盲学校、聾学校を含む。以下同じ。)においては平成26年3月に策定した「愛知県特別支援教育推進計画(愛知・つながりプラン)」の内容(次期計画が策定された場合はその内容)に沿って、優先順位を見直すなどして、手戻りや過大な投資を避けるとともに効率化を図りながら長寿命化計画を作成します。

---

※<sup>13</sup> 平成27年3月に策定した「県立高等学校教育推進基本計画(高等学校将来ビジョン)」に基づき、平成31年度まで(第1期)を目標とする具体的な内容を示したものです。

ただし、以下の対策については、長寿命化計画とは別に、平成29年度から事業を実施していきます。

- 体育館以外の吊り天井の耐震対策については、平成34年度までの完了を目指します。

【体育館以外の吊り天井】

区 分		対象棟数	対策内容
高等学校	武道場	127	吊り天井を撤去するとともに、照明器具補強、ガラス飛散防止フィルム貼付及びバスケットゴール補強(遊戯室)を行います。
特別支援学校	遊戯室	3	
	温水プール	4	
計		134	

なお、これ以外の内外装材（モルタル、仕上げボード等）や設備機器（放送設備、設備配管等）の脱落防止などの非構造部材の耐震対策については、老朽化対策と関連性が高いため、長寿命化計画に沿った改修工事の中で対応していきます。

- 冷房設備が未設置となっている全ての特別支援学校の普通教室及び特別教室について、平成32年度までの完了を目指して計画的に整備していきます。

なお、高等学校については、図書室やコンピューター教室など一部の特別教室を除き、原則として公費による設置は行っていませんが、多くの学校ではPTAが主催する夏休み中などの補習授業の実施に際して、PTAによりエアコンが設置されています。冷房設備の設置のあり方については、学校ごとに使用実態等が異なることから他県の状況なども参考にしながら研究していきます。

- 肢体不自由特別支援学校における洋式化を始めとしたトイレ改修については、平成33年度までの完了を目指して、統一仕様により計画的に整備していきます。

なお、肢体不自由以外の特別支援学校及び高等学校におけるトイレ改修については、長寿命化計画に沿った改修工事の中での対応を基本とし、洋式トイレの設置状況や児童生徒の実態などを踏まえ、早期に対策が必要な学校については、引き続き個別に対応していきます。

【トイレの設置状況】 平成28年5月現在

学校種	トイレ洋式化率	多目的トイレ設置校の割合
高等学校	36.0%	68.0%
特別支援学校	62.2%	46.4%
計	39.1%	64.6%

※ トイレ洋式化率＝洋式便器の数／便器の総数（小便器を除く。）

- 全ての特別支援学校（寄宿舎を含む。）について、平成29年度に「防犯カメラ」を設置します。
- 全ての聾学校について、平成30年度までに緊急地震速報や火災報知機と連動した光による「緊急通報装置」を整備します。

また、改修等に当たっては、以下の内容についても配慮していきます。

- 高等学校においては、平成27年3月に策定した「県立高等学校教育推進基本計画（高等学校将来ビジョン）」の考え方に沿って、ICT教育環境の整備やプレゼンテーションルームの設置に努めます。
- 特別支援学校において過大化による教室不足が解消された場合は、教室に転用していた部屋を本来の機能に戻し、児童生徒の学習環境や教職員の執務環境の改善を図ります。
- 平成6年10月に制定した「人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に沿って、階段等の手摺り、スロープ、エレベーターなどの整備を引き続き推進します。
- 蛍光灯や水銀灯のLED化を検討するなど、「エコ関連の環境整備」を推進します。
- 「あいち木づかいプラン<sup>※14</sup>」の基本方針に沿って、県産木材による内装等の木質化を推進します。

---

※<sup>14</sup> 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）第8条第1項の規定に基づく県の方針として、県産木材利用促進に向けた基本方針及び取組計画を定めたものです。

## Ⅷ 学校の配置計画

### 1 施設の数(学校の統廃合、新設)

- これまで、高等学校については、生徒数の減少に伴い平成14年6月から平成19年11月にかけて順次策定した「県立高等学校再編整備実施計画（第1期～第2期2次分）」に沿って平成16年度以降、統廃合を実施してきました。  
一方、特別支援学校においては、「愛知県特別支援教育推進計画（愛知つながりプラン）」の方針に沿って、児童生徒数の増加に伴う教室不足を解消するため新設校の設置を進めています。
- 引き続き、高等学校においては「県立高等学校教育推進実施計画」を、特別支援学校においては「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」を上位計画とし、その方針に沿って施設総量の適正化を進めていきます。

#### 参考資料 2

#### 【高等学校の施設規模に関わる中学校卒業生数等の推移】

年 度	S63 (ピーク)	H18 (ボトム)	H28 (現在)	H41 (見込み)
中学校卒業生数	116,450人	68,460人	73,278人	約65,000人
ピーク時を100とした 場合の中卒者数	100.0	58.8	62.9	55.8
全日制募集学級数 (1校あたり)	1,403学級 (8.9)	953学級 (6.4)	1,025学級 (7.0)	約900学級
余裕教室数 (1校あたり)	—	—	647教室 (4.3)	約950教室

- なお、上位計画や将来推計が更新された際には、その内容を踏まえ必要に応じて長寿命化計画を見直します。

## 2 学級数の減少に伴う建物の減築等

- 高等学校においては、生徒数の減少に伴い、平成41年度の余裕教室は950教室程度に拡大する見込みです。

今後は、余裕教室を有効活用するなど、学習内容、学習形態に応じて新たに必要となる教室を確保しながら、余剰となるスペースは改修の対象から除外し、建替える際には減築することで、効率性を高めながら施設規模の適正化を図っていきます。

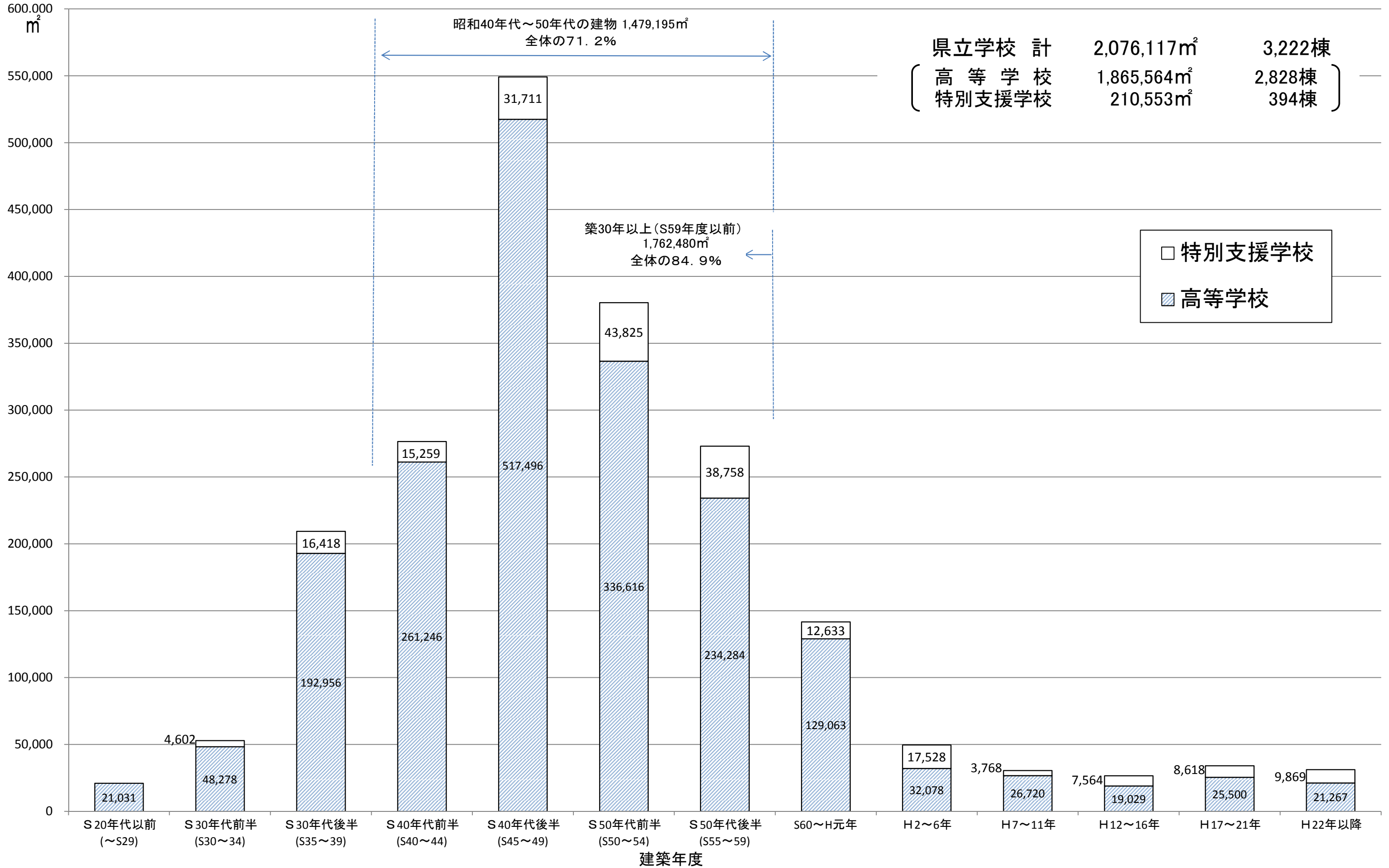
- また、校舎の建替えにあたっては、法令や周辺環境にも配慮しながら低層階の校舎を集約して敷地の有効活用を図っていきます。
- 高等学校のプールについては、昭和57年3月までは水泳の授業が必修で行われていましたが、学習指導要領の改訂により昭和57年4月以降は選択授業となったため、現在は学校ごとに使用頻度が異なり、中には部活動のみの使用や全く使用していない学校もあるため、使用実態等を踏まえてあり方について検討していきます。

(参考) 高等学校におけるプール利用状況

平成27年度現在

プールが設置されている学校 147校 (98.7%)			設置無 2校
現在使用している学校 111校 (74.5%)		使用していない 36校 (24.2%)	
授業及び部活動で使用 95校 (63.8%)	授業のみ 11校 (7.4%)	部活のみ 5校 (3.3%)	

# 県立学校建物の建築年代別の総保有面積



## 中学校卒業者の推移及び今後の見込み(平成28年5月現在)

